

無線共済事業について業務提携

全国自動車無線連合会（全自無連）は、IP無線を活用して無線配車を行う会員への支援と組織結集を図るため、平成27年12月よりIP無線による音声配車業務を支援する「無線共済事業」を開始しました。沖縄県内においてもタクシー無線の周波数のデジタル移行に伴い、月々の利用料金の安いIP無線利用が進む中で、通信料の安い全自無連の無線共済利用の要望があり、この度、全自無連との業務提携を締結し、「無線共済事業」を開始するものです。

平成28年10月20日（木）、当センターに於いて、無線共済事業に関する業務提携について締結式を行いました。

締結式には、全国自動車無線連合会（全自無連）から岡崎専務理事と当センターの山城専務理事が出席し、契約書に調印を行いました。

今後、県内タクシー事業者に格安な通信料金のIP無線のサービスを提供していきます。

